

## 令和7年度第3回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和7年度第3回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年12月10日（水）午後1時25分から午後2時52分まで
- 3 開催場所 一関保健センター多目的ホール
- 4 出席者
  - (1) 委員 秋保茂樹会長、村上秀昭副会長、吉原睦委員、岩渕一昌委員、高橋一夫委員、佐藤照子委員、阿部英里子委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、沼倉恵子委員、蜂谷幸夫委員、長田昌委員、佐藤みさ子委員、星進悦委員  
(欠席：佐々木裕子委員)
  - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、山形雅彦介護保険担当参事、伊東裕芳介護福祉主幹、菅野文子介護福祉主幹、及川久美子事務局次長兼介護保険課長、小野寺久美一関西部地域包括支援センター所長、佐藤恵美一関東部地域包括支援センター所長、中村謙介介護保険課長補佐兼認定調査係長、糸数透介護保険総務係長、金野美由紀資格給付係長、小野寺俊英主任主事、若生晃央主任主事、鈴木正志主任、太田真希子さくらまち地域包括支援センター所長、小野寺伸はなみ地域包括支援センター所長、小野寺理恵しぶたみ地域包括支援センター所長、小野寺朝子ふじさわ地域包括支援センター副看護師長、鈴木恵ひらみ地域包括支援センター所長
- 5 議 事
  - (1) 報告事項
    - ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指導監査について（資料1）
    - イ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料2）
  - (2) 審議事項
    - ア 指定介護予防支援事業者の新規指定について（資料3）
    - イ 第9期介護保険事業計画の進捗状況について（資料4）
  - (3) その他
- 6 公開、非公開の別 一部非公開
- 7 非公開の理由 一関地区広域行政組合情報公開条例第7条第3号アに該当するため
- 8 傍聴者 なし
- 9 挨拶  
[事務局長挨拶]  
委員の皆様にはご多用のところ、第3回介護保険運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。  
また、日頃から介護保険制度の円滑な運営について、多大なるご支援ご協力を頂いていることに、改めて御礼を申し上げます。  
これまでも申し上げているが、当組合管内では、人口減少とともに、少子高齢化が一

層進んでいる。令和7年11月末現在の高齢化率は39.67%であり、昨年同期と比べ0.5ポイント上昇しており、今後も少子高齢化の進行が見込まれているところである。

また、高齢化の進行に伴い、介護の必要性が増す75歳以上の高齢者が増加しており、要介護認定者数と介護給付費が増加することも見込まれている。

そのほか、増加する認知症の人とその家族への支援の充実が求められていること、生産年齢人口の減少に伴う介護の人材不足が大きな課題となっているところであり、構成市町の一関市、平泉町とともに様々な取組を行っている。

本日は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画について、長期目標の8項目ごとに課題解決に向けて取り組んでいる具体的施策の進捗状況を説明し、審議いただく。

さらに、前回に引き続き、指定地域密着型サービス事業所の指導監査について、その後の対応などを報告させていただく。

委員の皆様方には、地域に密着した広い視点からお気づきのご意見を賜りたいと考えているのでよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

[秋保会長挨拶]

本日は、師走のご多忙の中、お集まりいただき感謝申し上げます。慎重な審議をよろしくようお願い申し上げます。

## 9 審 議

### (1) 報告事項

ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指導監査について（資料1）

一関地区広域行政組合情報公開条例第7条第3号アに該当するため非公開

イ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料2）

事務局が資料2により説明した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

議 長 報告は以上とする。

### (2) 審議事項

ア 指定介護予防支援事業者の新規指定について（資料3）

事務局が資料3により説明した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 奥州市の事業所であるが、奥州市から指定を受けているか。

また、一関市の介護予防支援の利用者がいなければ組合の指定を受けなくてよいか。

事務局 奥州市から居宅介護支援事業所の指定は受けているが、介護予防支援の指定はまだ受けていないとのこと。

また、保険者が当組合である介護予防支援について、利用者がいなければ当組合の指定を受ける必要はない。

議長 ほかに質問、意見はないか。また、指定に当たり特に付すべき意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 異議なしと認める。

イ 第9期介護保険事業計画の進捗状況について（資料4）

事務局が資料4により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 2ページの「(3) 高齢者本人の生きがいと尊厳を重視した、多様性のある地域包括ケアシステムの推進」の項目で、令和6年度の介護予防ケアマネジメント研修会の実績は記載されているが令和7年度の実績や予定はないのか。

また、全国的に介護職員が不足していると聞いている。令和8年度には全国で介護職員の必要数は240万人であり、それに対し25万人不足すると見込まれているとのこと。そのような状況があるが、当組合管内の事業所には適正な人員が配置されているかを把握しているか。

事務局 前段の令和7年度実績については後日報告する。

後段の介護人材の適正配置については、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画の策定に向けて、介護事業所などに対し、介護事業実態調査を実施する予定であり、その中で把握していきたいと考えている。直近のデータは第9期介護保険事業計画の策定に当たり令和4年度に実施した介護事業実態調査のデータとなる。

また、当組合が指定している介護事業所に対して定期的に行う運営指導では人員配置も確認しているが、全て適正に配置されていると把握している。

しかし、人材確保に関して事業所に現状を尋ねると、募集をかけても応募がない、人材派遣会社を通じて配置しているなど苦慮しているようであり、介護事業実態調査によりさらに実態を把握していきたいと考えている。

委員 個人的には、団塊世代の高齢者が増加している状況で、人材確保は重点的に取り組むべきだと思っている。介護事業所の職員のうち待遇面で不満を感じている人は多いが、そのことが理由で別の介護事業所に転職したとしても問題は解決されないと思う。人材確保には、待遇を管内で統一するなどの施策があってもよいと思う。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 6ページの「認知症初期集中支援チームによる支援」について、その運営方法や効果について教えてほしい。

事務局 認知症初期集中支援チームは一関西部地域包括支援センターと一関東部地域包括支援センターに1つずつ設置されている。各支援チームは、専門医1人と各地域包括支援センターの福祉職と医療職がチーム員となって構成されている。

支援対象者は各地域包括支援センターで決めており、医療・介護サービスを

受けていない又は中断している人で、認知症疾患の臨床診断を受けていない人、継続的な医療サービスを受けていない人、適切な介護保険サービスに結びついていない人、認知症の診断はあるが介護サービスの利用を中止している人、医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している人としている。

対応の流れは、最初に各生活圏域の地域包括支援センターが様々な関係機関若しくは本人又はその家族から相談を受けて、その情報を支援チームが設置されている一関西部地域包括支援センター又は一関東部地域包括支援センターに提供いただき、チーム員が訪問し、その後、会議で対応を検討し、国で定められている約6か月の間に初期集中的に関わって対応しているということである。

委員 介入のきっかけは、認知症を疑っての会議ではなく、掘り起こしか。

事務局 掘り起こしであるが、支援チームに、介護サービスの利用がない方などの相談が来ないことも課題と捉えており、チーム員の活動の周知活動にも取り組んでいるところである。なお、主な相談は、ケアマネジャーや民生委員からのケースや、各地域包括支援センターが総合相談で扱っているケースなどである。

委員 チーム員の専門医は医師会から認定などを受けている医師か。

事務局 専門医は国が定める研修を受講している認知症サポート医で、一関市医師会から推薦をいただき、西地域は病院の院長、東地域はクリニックの院長に委嘱している。

委員 病院の中ではチーム医療が一般的になっており、チームでの治療の有効性は高いと言われている。保健所も精神救急で携わるが、初期集中支援チームの取組は非常に興味がある。現在、特に認知症のアルツハイマー型の病態生理が非常に進歩しており、認知症の進行を遅らせたり、治療薬による改善なども研究されており、早期診断、早期介入というこの取組は非常に活用できると思う。機会があれば同席させてほしい。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 2つほどお願いがある。

一つ目は、令和6年度と令和7年度を比較した資料であるが、検討内容と実施内容について、どこがどのように違うのか比較で分かるよう作ってほしい。また、長期目標、短期目標に対して具体的施策が実施されどのような効果があったのかというコメントがほしい。

二つ目は、第9期介護保険事業計画には高齢者数や要介護、要支援の認定者数の将来推計が記載されているが、その推計値と比較して、実際の数値はどうなっているか、その状況を前段に説明していただくとよい。先ほど事務局長の挨拶で高齢化率が39.67%ということだったが、推計で見ると令和8年が39.7%であり1年前倒しになっている状況である。

実施した事業がどのような成果があったのかというコメントを加えて説明していただくと非常に分かりやすいと思うのでよろしくお願ひしたい。

事務局 参考とさせていただきます。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 生活支援アシスタント養成講座について、事業開始当時の対象者は60歳以上と記憶しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中断した後、現在の受講対象者はどのようになっているか。

事務局 ただいま資料を持ち合わせていないので後ほど調べて改めて回答させていただきます。

委員 先ほどの委員にも発言があったように、介護職の人材確保については全国どこでも苦労している。

その一つとして、有償又は無償で介護補助に入ってもらったこのアシスタント養成講座は岩手県内でも非常に早い時期から一関市で実施していたので県でも話をしたことがあるが、子育てが終わったころの年齢の方も受講対象としているか、それとも対象者は以前と同様に実施しているか、後日教えていただきたい。

また、介護職が不足しているということで、公益社団法人全国老人保健施設協会で実施したアンケートによると、介護職が離職する1番の理由は、報酬ではなく、人間関係である。県内では人口が減少し、介護老人保健施設でも働く人が減少しており、入居する高齢者も減少している。秋田県では閉鎖した介護老人保健施設があるという話も聞いている。岩手県だけではなく日本全体で考えなければならない大きな問題の一つだと思う。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 1ページ(2)地域ケア会議の推進について、東部地域連携推進会議で令和6年度が「運転免許を返納した高齢者の地域での役割を考える」、令和7年度が「身寄りのない高齢者等を支えるネットワーク構築」と記載されているが、この会議の内容を分かりやすく説明してほしい。

地域には、後期高齢者になってから都会からUターンして一人暮らしをしているが、親族との関係は途切れているという人がおり、何かあったときに身寄りがなく、どこに相談をすればよいかということが問題になっている。

また、運転免許返納については、私たちの生活の範囲が広域であることや山間部などに暮らしている場合など、日常生活に車は不可欠である。運転免許を返納するときに来た時に、免許がなくても生活できるかなど、その会議で話し合っているのかも併せてお聞きしたい。

事務局 令和6年度の地域連携推進会議については、本年2月のこの介護保険運営協議会で説明したので重複すると思うが改めて説明する。

東部の場合、運転免許を返納された人の個人情報については、本人から同意

を得た上で千厩警察署から提供されている。その性別は、ほぼ男性である。

そこで、運転免許を返納した高齢者、特に男性が返納後に介護を受ける状態になりやすいのではないかと仮説を立て、地域連携推進会議を開催したところである。

参加者は、東磐井地域の市民センターの職員、民生委員、各関係機関の支援者であり、内容は、その参加者の地域ごとに、運転免許を返納した人に、地域の特性を生かしながら、地域で役割を持たせ、生き生きと暮らせるような活動の取組ができるのではないかとということ話し合ったものである。

また、今年度の「身寄りのない高齢者を支えるネットワーク構築」については、詳細は次の2月に開催する予定の運営協議会で事例を提供する予定であるが、今年度、東部地域で、身寄りがなく、後見人がいる生活保護受給中の高齢者について、支援チームで個別会議を重ね円滑に支援を受けることができたケースがあり、このような成功事例を地域に普及することが大事ではないかということで、地域連携推進会を開催したところである。

内容は、県立病院の医療相談室の職員、住職、葬儀社の職員、介護保険施設の相談員、社会福祉士をパネリストとして、それぞれの立場から身寄りのない高齢者の課題と現状についてパネルディスカッションを行ったものである。参加者は、身寄りのない高齢者を支援する関係者であり、パネルディスカッションにより現状と課題についてそれぞれ共通理解をして、この課題を整理していくこととしたところである。

この取組は今後も継続していくことになると思うが、引き続き地域ケア会議などで課題の整理に努めたいと思っている。

なお、身寄りのない高齢者については、その置かれた環境が異なることから地域ケア会議の個別会議を繰り返しながら、課題に対する標準的な取組を生かして整理していくことになると思う。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 次回から、介護保険事業計画の進捗状況について、まとめ方や報告の仕方に工夫をお願いしたい。

### (3) その他

議長 委員の皆様から審議事項はないか。

委員 全員「なし」

議長 審議等の一切を終了する。

### 11 その他

事務局 審議等事項以外の部分で連絡事項など、委員の皆様から何かあるか。

委員 全員「なし」

事務局 次回以降の運営協議会の開催予定について事務連絡をさせていただく。

本年度の開催は、本日を含めて4回の開催を予定している。次回の第4回が最後であり、令和8年2月4日（水）、開始時刻は午後1時30分からを予定している。

このほかに、介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、急ぎ書面での開催をお願いする場合もあるので、あらかじめご了承ください。

12 担当課 介護保険課